

一般質問

～ 6月定例町議会の一般質問では、2人の議員が質問に立ちました ～

ゴミの減量対策について、どのように取り組んでいるのか。



長野 章議員

問 ごみ処理は、今後、町単独か？広域処理か？

答 費用・財源・利便性を考え早い時期に判断する

また、今後の対策について伺う。

① 一般廃棄物中間処理施設（清掃センター）において、焼却施設の使用可能な期間は。

② 一般廃棄物最終（埋立）処分場において、法面（側面）のかさ上げにより、約4年の延命が図られるようだが、その後は、新しく施設を整備するのか。それとも他市町村との広域でのゴミ処理を考えているのか。

浜田町長

平成7年度に一般廃棄物埋立処理場を建設。

平成9年に清掃センターを建設。平成11年度にリサイクルセンターを建設し、本町のゴミ全



一般廃棄物最終（埋立）処分場

体のリサイクル体制を完成。

平成15年からは、ごみの有料化を開始。電動生ゴミ処理機導入補助、町内会集回回収奨励金交付、小型家電・繊維リサイクル回収等、ごみの減量化促進・向上を図ってきた。

① 一般廃棄物中間処理施設（焼却施設）は、20年が経過しており、施設の基幹的な設備が更新時期を

迎えている。

大規模な改修、定期的な整備を実施することにより、選択肢の一つとして、10年間、延命を図ることが可能（見込額13億円）。

② 最終埋立処分場の延命ですが、埋立変更計画により、平成33年から34年までの利用延長が可能と見込んでいます。

現在、十勝環境複合事務組合（広域）



一般廃棄物中間処理施設



リサイクルセンター

に、8市町村が加入しており、平成31年には、13市町村の組織になる予定。

今後、ゴミ処理施設を新設するとすれば、計画着手から5年を要する。

清掃センターを含め、新設や改修の総費用比較、その財源、そして町民の皆さんの利便性を考慮し、町単独でゴミ処理をするのか、広域で対応するのか、早期に判断したい。